

## 愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

### ①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成30年2月6日(火)
---------------	--------------------

### ②施設・事業所情報

名称：尾張旭市立茅ヶ池保育園	種別：保育所
代表者氏名：藤井 あゆみ	定員（利用人数）：126名（120名）
所在地：愛知県尾張旭市城前町一丁目7番地5	
TEL：0561-53-3989	
ホームページ：	
<b>【施設・事業所の概要】</b>	
開設年月日 平成20年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社日本保育サービス	
職員数	常勤職員：16名
専門職員	(園長) 1名 (栄養士) 1名
	(副園長) 1名 (調理員) 5名
	(保育士) 22名
施設・設備の概要	(居室数) 15室 (設備等) 保育室・遊戯室
	職員室・休憩室・支援センター
	シャワー室・更衣室・トイレ

### ③理念・基本方針

<p><b>★理念</b></p> <p>法人 ①安心安全を第一に ②お子様が一日を楽しく過ごし思い出に残る保育を ③利用者のニーズにあった保育サービスを ④職員が楽しく働けること</p> <p>施設・事業所 ①子どもの安全を守り安心して利用できる保育園を目指します。 ②養護と教育を一体として豊かな人間性を持った子どもを育てます</p> <p><b>★基本方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期にたくましく生きていける力を育みます</li> <li>・子ども一人ひとりの状況や発達過程を踏まえ、いきいきと活動できる環境を整えます</li> <li>・子どもと保護者の関わりを見守り、その気持ちに寄り添いながら必要な援助をします</li> <li>・地域のつながりを大切にすすべての子どもとその家庭の子育てに関する支援を行います</li> </ul>
--

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

- ・日常的に異年齢の関わりを通し、憧れの気持ちや思いやる心を育む
- ・リズム遊びや散歩、遊びを通して運動機能の基礎作りをして怪我の予防に繋げる

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月1日（契約日）～ 平成30年5月7日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	9回（平成28年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

##### ◆地域との交流・連携の重要性

園長、主任保育士はともに就任2年目であり、経験が浅い中で園児120名、職員30名をまとめた園運営は容易でないと推測出来る。しかし、出来る事から自然体でやろうとしている姿勢は十分に伝わって来る。それは、子どもと地域との交流を広げるための取り組みであったり、地域の福祉ニーズに基づく公益的活動であったりと、保育園としての使命の一つ（地域貢献）を全うするに十分な取り組みである。平成20年の開設で、長い経年とは言えず、また、市の指定管理下でもあることから、地域社会との交流・連携を重要事項として考えている。

##### ◆ICT化による保育の質の向上

法人主導とは言え業務改善、生産性向上に向けたICT化への取り組みは評価したい。保育業務の対象や関わりが子ども、保護者、職員等であり、全て人との関わりで質の向上が求められている。今回導入を進めている「園児管理システム（パステルApps）」は、職員のハンドリング（状況に合わせた処理）の改善が期待出来る。改善の結果、保育サービスの質の向上に向けて取り組む時間が生まれることを期待したい。

##### ◆危機管理体制の整備

様々な場面で、危機管理体制が整っている。事故発生時の原因分析を緻密に行い、事故の再発防止を図っている。SIDS（乳幼児突然死症候群）については、保護者に健康観察のポイントとして、注意喚起の文書を配布している。0歳児は5分ごとに、1・2歳児は10分ごとに呼吸確認をしてチェック票に記録している。アレルギー児の対応も、栄養士と担当職員の連携の下で事故防止に努めている。

##### ◇改善を求められる点

##### ◆職員個々の教育・研修計画の策定

法人による教育・研修の機会は十分に用意されている。それに沿う形で研修参加が行われているが、職員個々に年間の教育・研修計画を策定することを期待したい。計画立案に際しては、“職員育成”を第一義とし、誰がどのような研修を受講するのが有効かを明確にする（教育ニーズの把握）必要がある。さらに、受講後に教育効果を検証する仕組み作りにも期待したい。

◆園独自のマニュアルの整備

必要と思われるマニュアル類はほぼ揃っている。しかし、その中には法人又は尾張旭市が作成した汎用型のマニュアルも多い。規程やマニュアルの定期的な見直しの仕組みを構築し、その見直しの機会に園の実情に合った園独自の“活かしたマニュアル”を整備してほしい。活かしたマニュアルは、業務の標準化によるサービスの質を担保するに留まらず、新人職員の教育ツールとしても活用できる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

昨年度は地域交流の改善を求められたことで、園全体で力を入れて取り組むことができた。今年度は研修について見直しを行い、保育の質の向上に努めていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

# 評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1 (a) ・ b ・ c
評価機関のコメント		
尾張旭市の定めた「保育理念」、「保育方針」、「保育目標」を冒頭に掲げた「保育園のしおり」を3月の入園説明会に於いて、また4月の新入園者に配付している。家族アンケートは理念や方針の説明があったとする肯定的回答は96パーセントと高く周知していることがうかがえる。職員への説明の機会が少ないが、園長就任2年目となって、園長の園運営の方向性が職員間に理解されてきている。		

### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
「本評価事項の“事業経営をとりまく環境と経営状況・・・”は範囲が広く、何を把握・分析すべきか戸惑っている」と就任2年目を迎えた園長の謙虚で率直な弁があった。尾張旭市の園長会で潜在保育ニーズは把握しているが、次年度以降の園児数は尾張旭市が調整している。園の収支は法人が把握しており、開示されていない。法人の園長会議や法人の担当マネージャーと意見交換し、情報収集を期待したい。		
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
“経営課題は何か”を踏み込んで取り組めていないのが実情である。毎月の園長会の機会に法人から支出の割当額が開示されるので、その範囲内で運営をしている。園で収支に直接関係するのは主食費、延長保育料、一時保育料、消耗品費等である。本社へ行くときには、「質問シート」に意見を書いて課題把握に努めている。経営課題を念頭に置きながら職員の意見を吸い上げ、身近な課題に取り組むことを期待したい。		

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4 a ・ (b) ・ c
評価機関のコメント		
法人指導に基づく中・長期計画は策定している。但し、単年度の積み上げの形のものである。法人へ提出しているが、特に指導は入らない。3～5年に亘る事業計画と収支計画は、確認出来なかった。事業計画の目標設定は園の任意となっている。中・長期計画策定に当たっては、計画立案項目の定義が課題である。収支計画策定に至っては法人を交えて立案することを期待したい。		

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
平成29年度の事業計画は作成されている。尾張旭市が法人へ提出を求めたもので、計画の内容は園が策定している。3～5年に亘る中・長期の事業計画は確認できず、単年度の事業計画は単独で成り立っている。			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「平成29年度事業計画書」は職員室に置いてあり、職員はいつでも閲覧可能な状態にしてある。大きな意味で事業の方向性は説明しているが、事業計画の内容は説明する機会が無いので、理解しているとは言い難い。今後は、事業計画書の存在を年度初めに職員に周知し、内容を説明することを期待したい。			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
家族アンケートの結果「事業計画の周知状況」は76パーセントが肯定しており、否定的な回答は7パーセントと僅かである。但し、保護者が理解しているのは年度始めに配付している「保育だより」に掲載している「年間行事予定」と推測出来る。保護者の関心が高いのは「年間行事」の様である。行事以外にも、保護者の関心のある事項を詳しく説明していくことを望みたい。			

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
法人の定めた「保育人材育成ビジョン」があり、目標とするものが明確になっている。ビジョンは1年目～4年目以上、リーダー候補、主任、園長とキャリア毎になっている。研修は個人別年間研修計画(上期、下期)テーマのガイド(保育実技、子どもの発達、安全管理等)に沿って受講している。研修の機会を利用して、話し合い→実施→効果測定→見直しのPDCAサイクルを回して質の向上に繋げることを期待したい。			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
前年度の第三者評価受審で明確となった改善事項については、可能なものから取り組みを始めている。職員育成(研修)に関しては、「評価結果」のエビデンスが確認出来なかった。「研修受講報告書」に基づき、研修結果を職員間で共有する機会を持つことを期待したい。更に課題まで掘り下げる場となることが望ましい。			

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
市の「運営規程」の中に職員の職種及び職務内容が記されており、年度始めや入社時に職員に説明している。緊急時の対応は、職員室に掲示して周知している。「新人園長向け業務ガイド」があり理解しているが、職員に周知する内容ではないと認識している。法人の定めた「保育業務の基本」の中に職務分担が明記されており、職員を含めて読み合わせすることを期待したい。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
平成29年12月にコンプライアンス研修を受講した。受講内容は職員へ伝えている。保育園に於ける重要なコンプライアンスの一つは個人情報の取り扱いであり、「個人情報マニュアル」を備えている。法人はコンプライアンス委員会を設置しており、ホームページにコンプライアンスを掲げて基本的な姿勢を示している。法人へ「コンプライアンス規程」の制定を要請すると共に、最低年1回は職員間のコンプライアンス勉強会を期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者アンケートを年3回実施し、保護者の意見を聴く機会を設けて現状把握に努めている。保育参観(発表会)、運動会等も同様にアンケートを実施している。保育日誌からも現状を読み取り、リーダー職員と話し合いの中で質の向上に努めている。キャリアアップ研修も質の向上に資するツールと認識している。「保育の質の向上とは何か」を、職員間で話し合い共通認識を持つことを期待する。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人が進めているITC化に向けて、株式会社サンロフト製品「園児管理システム(パステルApps)」の導入を始めている。現在本格導入の最中である。タブレットを用いて園児の登園、降園を記録することで、人手作業の軽減を図る目的がある。将来は登園予定やメールの一斉送信も可能となる。更に「園だより」も電子化する計画で進めている。			

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
基本的には募集、採用、異動等は法人が行っている。園のホームページに、法人の採用募集広告をリンクしている。小規模ではあるが、園でも募集活動はしており、2月には中途採用で職員が入社した。職員の定着に向けて、毎年4～5月に極めてフランクな形で意向を聴いており、面談記録も残している。「人手不足」とのことではあるが、園で可能なことは積極的に取り組んでいる。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
人事管理は法人主導で行っており、「期待する職員像」は小冊子にしたものに記してある。全ての職員が携行しており、何時でも参照出来る状態にある。「目標設定」→「自己査定」を年2回繰り返す仕組みがある。園長査定の後、マネージャー査定を行い、賞与、昇給に反映させる仕組みである。昇格は経験年数、在位年数、成果で評価している。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保 16	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>職員の健康診断、ストレスチェックは行っている。職員慰労会は、法人の食事代補助制度を利用して年数回行っている。有給休暇は約1週間前の申請により自由に取得できる。職員の様子を見て適宜面談をしたり、年に1回はフランクに意向を聴いたりして働きやすい職場づくりに努めている。「働きやすい職場」の捉え方は一人ひとり異なるので、より多くの職員からの提案を受け入れて取り組むことを期待する。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>法人の定めた「保育人材育成ビジョン」に則って職員の育成に努めている。「保育人材育成ビジョン」は、「期待する職員像」の一つとして位置付けられる。ビジョンにマッチする人材を育成すべく、法人の用意している「自由選択研修」、「階層別研修」に指名して参加させている。職員にも「保育人材育成ビジョン」の意図するところを理解させ、本人の「成長の自覚」に力点を置くことに期待したい。</p>			
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>法人が用意した研修への参加はあるが、職員に対する個別の教育研修計画は確認出来なかった。法人の定める「保育人材育成ビジョン」に経験年数、階層別に保育人材に求められる技能は明示されている。単年度単位に「職員教育研修計画(仮称)」を策定することを望みたい。</p>			
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>法人からの研修案内をオープンにして、希望者は参加できる様に配慮している。「自由選択研修」は18時以降で手当ではない。「階層別研修」は時間外勤務手当が支給される。交通費、研修費は法人負担である。厚生労働省が実施を奨励している「保育士等キャリアアップ研修」に参加している。研修参加については、機会均等に配慮している。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>「実習生受入れガイドライン」に基づいて実習生を受け入れている。今年度は、尾張旭市経由で保育短大生3人を受け入れた。実習日誌を実習生が書き、職員がコメントして実習の実効に生かしている。職員による実習生受け入れ準備や振り返りの話し合いを期待したい。</p>			

### II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>園の運営母体は東証上場企業である。事業内容や財務内容は、ホームページによりすべからく情報公開をしている。園は「平成28年度事業報告書」、「平成29年度事業計画書」を尾張旭市に提出して情報開示している。保護者へは「保育園のしおり」、「保育だより」、パンフレットを配付して同様に開示している。今後の課題として、苦情等に関する情報に関しても、ホームページ等での公表が求められる。</p>			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
尾張旭市の「運営規程」を、年度始めや入社時に職員に説明している。備品の管理については、市の指定管理の下に園長が責任者となって実行している。園で必要な物品購入は、「備品承認ノート」に記入して申請している。職員からの申請物品を主任が法人に申請し、法人の可否判断によって約1ヶ月後に承認される。金額の多寡に関わらず、園単独では支出できない仕組みになっている。			

## II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
閑静な住宅街に囲まれた環境の中で、積極的に地域交流に努めている。尾張旭市内の「児童館」が企画したお化け屋敷に誘われて参加した。地元の小学校の1年生を年長クラスの子どもが訪問し、交流をしている。運動会に高齢者を招いて玉入れに興じたり、特別養護老人ホーム「敬愛園」を訪問したりして交流を図っている。地域住民に夏祭りの招待状を配り、参加を得ている。			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「ボランティア受入ガイドライン」に基づき、ボランティアの受け入れを行っている。尾張旭市にある名古屋経営短期大学子ども学科の学生が1月に3名来訪し、パネルシアターやペープサートを披露した。また、中学生4名が職場体験の一環で来訪し、絵本の朗読や園内の掃除、草むしりをしてくれた。ボランティアは積極的に受け入れている。			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
尾張旭市内の児童館と交流し、子どもたちが様々な企画に参加している。保健センターと連携し、子どもの発達について相談している。園医として、地域の内科医や眼科医、歯科医とはそれぞれ良好な関係を維持している。園と同じ建物内に子育て支援センターが併設しており、積極的に協働している。			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
尾張旭市「茅ヶ池子育て支援センター」が建物内に併設されており、月～金曜日の9時～16時まで開放している。事前予約の必要もなく、誰でも自由に利用が出来る。子育てに関する来訪者の課題を、保育士や栄養士、保健士との相談の場に繋げている。また、子育て支援センターの開放時間帯に園庭開放をしている。一時保育は、週3日間(1利用者)を限度として受け入れている。BCP(災害時事業継続計画)の策定を望みたい。			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
尾張旭市の職員が月に1回程度来訪し、連携を図っている。園にAEDが設置してある情報は、市の広報によって住民に周知しており、実際に貸し出したこともある。また、子育て支援センターの開設を、市が回覧版を用いて案内している。子育て支援センターを利用する子どもの誕生会に、誕生日カードをプレゼントしている。「あそびの広場」として遊戯室を開放し、感触を楽しむ遊び(紙を破る、片栗粉を混ぜる等)の体験の場としている。			

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
入園のしおりの理念の中に、子どもを尊重することが明記されている。理念に則り、子どもを尊重した保育を行うように、年度初めに園長より職員に話をしている。また、子どもとの接し方を保育実践の場面で知らせている。職員・保護者が理念や保育目標を周知できるように、掲示等を検討されたい。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
「個人情報保護マニュアル」が作成されている。個人情報の取り扱いについて、保護者から同意書を得ている。個人情報の取り扱いについて、職員個々の理解力に差がある。職員への周知・共有方法を工夫されたい。トイレはガラス張りになっているが、個別に扉があって外部から見えないようになっている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	㉒ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
パンフレットは利用者が見やすく分かりやすいように、イラストを入れたりカラー印刷にしたりして、昨年度のものに工夫を加えている。今後は、保育目標を明記する予定である。未就園児親子を対象とした「あそびの広場」を開催しており、その際に園の見学会を行っている。公的な場所にもパンフレットを置き、情報提供を積極的に行っている。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
入園のしおりや「重要事項説明書」を使って、丁寧な説明を行っており、保護者から同意書を得ている。保育の急な変更についてはメールや掲示等を使って連絡しており、保護者の理解を得ている。今後は、職員が入園のしおりの内容について、周知・共有できるように読み合わせ等を実施されたい。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
転園児については、決められたルールに沿って文書での引継ぎを行っているが、退園児については口頭のみで保護者に伝えている。今後は、保護者が安心できるよう、退園後も園に相談窓口があることを伝えていく文書を作成し、事例発生の都度配付することを望みたい。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
行事ごとにアンケートを取り、集計結果を保護者に文書で知らせている。ただし、アンケートの回収率が低く、保護者の意見が十分に反映されているとは言い難い。アンケートを無記名にする等、回収率を上げる工夫をされたい。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決のマニュアルが備え付けられている。園以外にも苦情受付の窓口があることを、パンフレットに明記している。昨年度、今年度ともに苦情はない。今後は、職員が苦情解決のマニュアルを周知できるような取り組みを検討されたい。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
毎日の送迎時に保護者へ声をかけ、相談しやすい雰囲気づくりに心掛けている。相談箱の設置もされているが、活用はされていない。また、専門的な相談ができるように掲示等もしているが、利用者はない。今後は、園内にある子育て支援センターと連携を図り、保護者の相談等を引き出す工夫していくことを期待する。また、保護者の相談スペースは、ガラス張りの事務所である。個人情報観点から、環境的な工夫を検討されたい。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
保護者からの相談は、担任の職員から園長に報告する仕組みが出来ている。日常的な保護者とのやりとりを整理し、記録に残す仕組みづくりを検討されたい。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
月に1回避難訓練・不審者訓練・CPR(心肺蘇生法)訓練を行っている。毎朝、職員が「園庭点検表」にて危険箇所の有無を確認している。他の園で事故が起きた場合には、アクシデント速報が配信され、要因等の分析を職員で行って事故防止に役立っている。また、赤十字幼児安全法資格の研修に職員が参加している。今後は、園内のヒヤリハットマップを作成する等、安全管理を一層充実させることを期待する。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
主任保育士が中心となって、感染症の予防について園内で研修を行っている。その際に「感染症マニュアル」を使って、職員に周知・共有を図っている。マニュアルの見直しについては、法人が行っている。今後は園内で見直しを行い、集約した意見を法人にもっていく等の工夫をされたい。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	㉓ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育園地震ガイドライン」による耐震検査を受けている。「災害対応マニュアル」があり、災害に対応する体制が整っている。第二避難場所は小学校と城山公園となっており、保護者へも知らせている。様々な時間を想定して、年1回併設の子育て支援センターと合同で避難訓練を行っている。			

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法を定めた、法人作成のマニュアルがある。今後は、職員とともに園独自のマニュアルを作成し、周知・共有することを期待したい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>法人が作成した保育業務の基本を読み直し、職員全員が参加してより良い保育サービスのための見直しを実施してほしい。その結果として、園独自の具体的な実施方法が確立することを期待したい。また、実施方法が画一的なものにならないよう、定期的にチェックする方法も検討されたい。</p>			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	㉑ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>子ども個々のアセスメントの資料を確認した。そのアセスメントの結果をスタッフノートに記入し、職員の共有化を図っている。年に2回ではあるが、保健師が来園して子育て支援を行っている。</p>			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>指導計画を定期的に見直す仕組みが出来ている。評価・反省のみで課題や改善点が明確にされていないので、今後は課題等が明確化されるように検討されたい。</p>			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもの個人指導記録は未満児のみである。今後は、3歳児以上の子どもについての記録を検討されたい。子どもの情報の共有化については、スタッフノートに記載され、職員全員が毎日見ることになっている。</p>			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	a ・ ㉑ ・ c
評価機関のコメント			
<p>子どもや保護者の個人情報の記録については、施錠してある書庫に収納している。また、金庫もあり、必要に応じて活用している。園全体は警備会社のセキュリティで管理されている。電子データについては、法人がセキュリティ対策を行っている。職員に対して、個人情報の取り扱いについて周知を図るための園内研修を検討されたい。</p>			

## A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
保育課程には、保育理念・保育目標が盛り込まれている。編成については、職員全員が参画していないので、今後職員全員の参画で見直しを図ることを期待する。職員の関与は薄い、保育課程の見直しは定期的に年度末に行われている。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
全てのクラスが、南に面した保育室となっている。北側に廊下とトイレが設置されており、ガラス張りで保育士の目が届きやすい。食事の前後の手洗いの洗面所は、安全に配慮されており数も多いため、子どもにとって使いやすい。室内は温度計・湿度計等で快適に過ごせるように配慮されている。室内は、コーナースペースを設置するゆとりがない。今後は、廊下・ベランダ等のスペースの有効活用を工夫されたい。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
集団が苦手な子どもへは、ゆったり関わるように心掛け、子どもの気持ちに寄り添うようにしている。訪問当日も、自分の気持ちを上手く表現できない子どもに対し、丁寧に関わる職員の姿がみられた。子どもの状況を把握し、それぞれの場面に応じて柔軟に対処する姿勢が顕著である。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保 49	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子ども達が生活の流れを理解し、自ら行動することができている。食事の際、こぼしても慌てることなく後始末が出来たり、食事の片付け、歯磨きをしたりして、担任の職員に促されなくても自ら行うことができていた。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保 50	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
室内だけでなく、廊下に玩具を設置して、どの年齢の子どもも自分の好きな玩具で遊べるように環境を整えている。また、5歳児は近くの郵便局に出掛けてはがきを購入する等、社会的ルールを身につける機会を設けている。また、地域の老人ホームに慰問に行ったり、近隣の方へ運動会や夏祭りの招待を行ったりして、地域との交流を積極的に行っている。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
養護と教育が一体的に行われるように、指導計画が作成されていた。個別指導計画を策定し、発達に合わせた保育を行っている。室内では、手作り玩具を準備する等して子どもたちに合った遊びを提供している。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
連絡ノートから、子ども一人ひとりの生活リズムを把握し、家庭での睡眠が十分でなかった場合には保育園で早めに寝かせる等、子どもが健康に過ごせるように配慮している。戸外で、探索活動は十分行われているが、室内では危険箇所の改善・整備が十分ではない。安全に探索活動ができるように工夫されたい。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
週案にて、集団の中でも個人の気持ちに寄り添いながら保育していることが確認できる。5歳児に対しては、友達と協力して遊ぶ活動や地域の人や社会ルールを知る機会を得る保育が展開されている。今後は、指導計画の評価・反省の中から抽出した課題を整理し、改善につなげていくことを望みたい。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
障害のある子どもについては、個別指導計画を策定している。保護者との懇談会は最低年2回行っている。障害についての職員研修が年1回行われており、研修報告が職員会議で行われている。障害児の保育に関しては、職員の意識や知識・技術はともに高いレベルにある。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
長時間保育への移行は、伝言ボードにて引継ぎを行っている。また、遅番の職員が朝礼ノートを確認し、子どもの様子や保護者からの連絡を把握している。保育時間の長い子どもへはお茶を提供している。今後は、長時間保育に適切な玩具の提供等を工夫されたい。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保 56	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
就学する予定の小学校の教員が園を訪問したり、子どもたちが小学校へ出掛けたりして交流を図っている。小学校の教員と園の職員との意見交換の場がないので、現在では学校側の計画に沿って行っている。園からも積極的に交流の機会を提案する等、工夫されたい。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
保健計画があり、期ごとに評価・反省を行っている。月の計画の中に、保健計画が盛り込まれている。SIDS(乳幼児突然死症候群)については、保護者に健康観察のポイントとして、注意喚起の文書を配布している。0歳児は5分ごとに、1・2歳児は10分ごとに呼吸確認をしてチェック票に記録している。園内でSIDSの研修を行い、安全管理の意識を高めていくことも予定している。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
歯科・健康診断ともに決められた様式に結果が記録されている。保護者へは、連絡ノートや個人ファイルに記録して知らせている。職員間で結果を共有し、指導計画に具体的に反映するように工夫されたい。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
アレルギー対応のマニュアルに沿って、除去食が行われている。月末に、園より保護者に次月分の献立表で除去または代替えについて知らせ、保護者の同意の下に行っている。アレルギー児には別色のトレイで食事を提供し、栄養士・保育士がチェック票に沿って確認している。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A <sup>15</sup> A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
年間食育計画が作成されている。年齢や発達に合わせ、月の指導計画の中に食育計画が盛り込まれている。無理なく食事を楽しめるように、個人の食欲に合わせて量を調節している。食育計画の見直しを定期的に行い、課題を明確にしていくことを期待したい。			
A <sup>16</sup> A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
前年度は計画倒れとなったクッキングが、月1回のペースで実施されており、子どもの食への興味を高めている。園で栽培した野菜を調理したり、季節に合わせた食事の提供をしたりして、園のホームページで保護者に知らせている。全ての子どもを対象として、年齢に合った食育を行っている。食事のサンプルを毎日提示して保護者に知らせており、栄養士が子どもたちの食事をしている様子を見て回っている。			
<b>A-2 子育て支援</b>			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A <sup>17</sup> A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
0・1・2歳児は毎日の連絡ノートで、家庭との連携を密にしている。3歳以上児は、月1回ファイルにて連絡をとっている。また、保護者との送迎時の相談や連絡は保育士のメモやノートに残している。保育参観や行事等で園長から保育園理解を得るように話をしている。今後はメモやノートの内容を整理し、必要なものは記録に残されたい。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A <sup>18</sup> A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
3歳以上の保護者との懇談会は、家庭の事情に合わせて行っている。保護者の都合を優先し、時間外や別日等を設けている。相談内容を記録する様式が定まっていないので、今後工夫されたい。			
A <sup>19</sup> A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
尾張旭市が整備した「虐待対応マニュアル」がある。職員への周知・共有化が図られていないので、今後は園内研修を実施して意識を高め、虐待の未然防止や早期発見につなげていくことを期待したい。			
<b>A-3 保育の質の向上</b>			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A <sup>20</sup> A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ⑥ ・ c
評価機関のコメント			
自己評価チェック票は整備されておらず、指導計画の反省の中で自己評価を行っている。今後は自己評価チェック票を整備し、保育の専門性の向上に繋がるように検討されたい。さらに、職員個々の自己評価を分析し、園としての課題抽出につなげることを望みたい。			